



第33回

各地で進む「蓄電所」計画

※2023年12月の毎日新聞記事を元にした文章です。

校閲し、直すべきところを指摘してください。

「蓄電所」と呼ばれる施設の計画が各地で進んでいる。発電所とも変電所とも異なるが、電力供給に関わるものだ。電力大手だけではなく商社や石油元売りも参入しており、政府も後押しする蓄電所。どのような施設なのか。

和歌山県紀の川市にある標高300級の小高い丘に、大型コンテナが64基も並んでいる。ここは関西電力とオリックスが共同で準備を進める「紀の川蓄電所」だ。

このコンテナの中に設置されるのは大型のリチウムイオン電池。蓄電所とは文字通り電気をためる施設だ。定格出力48メガワット時、定格容量113メガワットの紀の川蓄電所は電力網と結ばれ、一般家庭約1万3000世帯が1日に使用する量に相当する電気を蓄積できるとする。

蓄電所を開設する動きは全国的に起きている。先行する福岡県では2022年8月に九州電力が大牟田市に設置。九電は住友商事、NTTアードエナジーと組み、同県香春町でも22年7月に運用を始めた。

石油元売りの参入も相次ぎ、出光興産は25年10月に兵庫県姫路市で開設予定。ENEOS（エネオス）も北海道室蘭市と千葉県市原市で蓄電設備の導入を進めている。大阪ガスは伊藤忠商事などと共同で大阪府吹田市に25年度に開設する計画だ。

こうした動きを促しているのは、急増する再生可能エネルギーの存在だ。太陽光や風力で発電する再エネは復旧が進み、21年には全発電量の約2割を占めるまでに拡大した。クリーンなエネルギーである一方、どれだけ発

電できるかは季節や天候に左右される特性を持つ。

電力供給は発電量と消費量を随時そろえる必要がある。バランスが崩れると電力網の周波数が乱れて、大規模な停電を起こしかねない。快晴で太陽光発電から生じる電気が増えれば、電力網の受給調整を担う送配電会社は火力発電からの供給を抑えたり、地域に電気を送ったりする。

それでも発電量が消費量を下回りそうならば、送配電会社は再エネ事業者に発電の一時停止を要請する。これは「出力制御」と呼ばれ、全ての電力会社の管内で実施されたことがある。

その際には再エネによって発電されるはずだった電気を捨てることになる。太陽光や風力による発電施設が増えれば、捨てられて無駄になる電気も大きくなりかねない。蓄電所には無駄になるはずだった電気を充電し、適切な時に放電して電気を有効活用する役割が期待されている。